

言葉は漢字で学習しなければならない

「防砂林」「拡声器」……

こんな言葉は、漢字で表記して提出し、学習させるならば、教師が、取りたてて説明してやらなくても、子供たちが、独力で言葉の意味を理解してしまいます。

ところが、現在の学校教育では、「漢字表記では子供たちにむずかしい。」と考え、これを、

「ぼうさりん」「かくせいき」

というかな表記で提出し、学習させているものですから、教師が一生懸命に説明してやっても、子供たちにはなかなか言葉の意味が理解できません。

「校舎」「講堂」

これらの言葉は、同じ「こう」という発音をもっていますが、前者は「学校」の意味の「校」であり、後者は「講演」の意味の「講」であって、そこにはそのように明瞭な意味の違いがあるのですが

「こうしゃ」「こうどう」

という表記で学習する今の子供たちには、両者の違いを理解させること

ができません。

このように、現在のわが国の国語教育では、“言葉の学習”を“漢字の学習”と切り離し、言葉は言葉として、漢字は漢字として学習させているから“言葉の学習”では、言葉のもつ深い味わい、ニュアンスというものはとても理解することができません。

“漢字の学習”も、漢字だけの学習では、漢字を言葉として使用する能力を養うことができません。



言葉の学習と漢字の学習は切り離してはいけない

石井方式では、“漢字を学習”させるのではなくて、“漢字で学習”させるのだ、と言っていますが、これは「漢字で言葉を学習させる」という意味であって、言葉は言葉だけ、漢字は漢字だけの学習を否定し、言葉を漢字とともに学習させることを説いたものです。

「社会で一般に漢字を用いて表記している言葉は、常に漢字で表記して提出しなければならない。という“石井方式の基本原則”を主張する理由は、すでに前章でくわしく述べましたが、そのほかにも、このような理由があるのです。さて、具体的な学習法は、家庭、幼稚園、小学校、と三つに分けて述べたいと思います。